

理事の定数:32名(内1名を代表理事とし、その他の理事を業務執行理事とする)

①全国区選出理事

外科枠(東日本)	1
外科枠(西日本)	1
小児科枠	1
女性枠(東日本)	1
女性枠(西日本)	1
合計	5

②支部選出理事

※各支部における定数

北海道	1
東北	2
関東甲信越	7
東海	3
北陸	1
近畿	5
中国	2
四国	1
九州	3
合計	25

①. ②は選挙により選出される。

【理事の選出】

《参照》2019年度役員選出要領

(3) 支部選出理事の選挙における各支部の定数は、本選挙で選出される新理事が就任する前々年度の3月31日現在における正会員数を基礎数とし、その百分率に基づき、理事会において決定する。

※2019年第2回理事会(9月27日)承認済

③推薦により選出される理事

その他分野(基礎を含む)	1
分野問わず	1
合計	2